

平成27年11月24日
福祉部子育て支援課

宮崎市かのう児童館の指定管理者候補者の選定について

宮崎市かのう児童館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。
なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成27年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- (1) 団体等の名称 特定非営利活動法人ドロップインセンター
- (2) 代表者名 理事長 黒田 奈々
- (3) 主たる事務所の所在地 宮崎市旭二丁目1番5号 総研ビル2階
- (4) 設立年月日 平成16年9月24日
- (5) 設立目的 人と人がつながる「広場」を提供することにより、子どもとおとなが共に育ち支えあう地域づくりを進めることを目的とする。
- (6) 主な事業概要
 - ①宮崎市旭町児童館の管理運営
 - ②地域子育て支援センター事業(4ヶ所)の受託
 - ③宮崎市旭町児童クラブ事業の受託
 - ④自主事業(訪問型子育て支援、講座・研修の開催)の実施等
- (7) 資本金又は基本財産 4,094千円
- (8) 従業員数 25人

2. 指定期間(予定)

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名	住所	敷地面積	延床面積	施設内容
宮崎市かのう児童館	宮崎市清武町 加納甲 1010 番地	3,148.22	693.52	多目的ホール 図書室、談話室 学習室、創作活動室 和室、調理室、事務室

(2) 業務概要

①宮崎市児童館条例第3条に規定する業務

- 児童の健康を増進し、情操を豊かにするための遊戯施設等の提供に関する業務
- 健全な遊びを通じた、児童の集団的、個別的指導に関する業務
- 児童の保護者への育児のための便宜提供に関する業務
- その他、児童館の設置目的を達成するために必要な業務

②その他、下記の業務

- 児童館の利用の許可に関する業務
- 児童館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務

(3) 現在の管理方法

指定管理者

社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会・特定非営利活動法人みやざき子ども文化センター共同体（指定期間：平成24年4月1日から平成28年3月31日まで）

4. 事業計画の概要

(1) 施設利用者の平等な利用の確保について

- ・地域の児童健全育成の拠点として、子どもたちの安心・安全の場を確保し、遊びを通して子どもの自主性や創造性を育むとともに、よりよい人間関係の形成を支援する。
- ・子どもたちの要望を取り入れながら、子どもが主体的に取り組むことができる、また、子どもたちの仲間づくりを促進できるような活動を行う。
- ・多岐にわたる行事を通して子どもたちの健康増進と豊かな情操を育てるとともに、異年齢集団での仲間づくりに努める
- ・地域の諸団体と協力して行事を行い、地域組織活動との連携促進を図る。
- ・子育てサークル、子ども会等の地域組織活動の育成助長を図る。
- ・中・高校生の行事等へ参加及びボランティア活動を推進する。

(2) 施設の設置目的を最も効果的に達成する事業計画について

- ・開催行事や講座内容を充実する。（意見・要望の反映、季節行事や地域とのふれあい行事の開催等）
- ・子育て支援事業の内容を充実する。（子育て世代のニーズに対応した講座の開催等）
- ・中高生の居場所づくりや利用促進を図る。（行事参加・ボランティアの呼びかけ、乳幼児とのふれあい事業の開催等）
- ・意見箱の設置や利用者アンケートの実施により、広範囲の利用者から要望や意見を求める。
- ・広報活動を充実する。（利用登録書のホームページ掲載、児童館だよりの子育て関連施設、商業施設等への配布）

(3) 施設の管理に係る経費の縮減について

- ・施設及び備品等の定期点検を行い、不具合箇所については早期に対処し、修繕費を抑制する。
- ・公的機関の出前講座や当法人の持つネットワークを活かし、無償で依頼できる講師を活用する。
- ・水道、電気の使用については、節水・節電に努める。
- ・ゴミの分別を徹底し、ゴミの減量に努める。

(4) 事業計画を着実に実施するための管理運営について

- ・総括責任者として館長を1名配置する。また、保育士や教員資格等を有している児童厚生員を2名配置する。
- ・職員の資質向上を図るために、県・市・児童館連絡協議会等が開催する子育てに関する各種研修会に参加する。

(5) 安全管理に対する対応について

- ・「宮崎市かのう児童館災害対策・安全管理マニュアル」を作成し、避難訓練や職員研修を定期的に行う。
- ・「安全点検チェックリスト」を作成し、建物、備品の定期点検を行う。
- ・施設内に、避難経路の案内図や災害時避難先を掲示する。
- ・感染症の予防や健康維持のため、来館時の手洗いと消毒薬使用を励行する。
- ・研修会（消防訓練、救急救命、AED使用等）に参加する。

(6) 環境保護及び障がい者雇用等について

- ・水道光熱費の縮減、紙使用量の削減、廃棄物の適正処理に努める。
- ・環境に関する事業に参加し、子どもの自発的なエコ活動を促すとともに、子どもが参加することによって保護者や職員の環境問題に関する意識を高める。
- ・印刷やイベント時の物品購入などは障がい者授産施設等を利用するよう努める。
- ・障がい者インターンシップ等の受け入れ要請があった場合は、能力や適性等を判断し、前向きに取り組む。

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■収入

(単位：千円)

年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
指定管理料	9,850	9,850	9,850	9,850	9,850	49,250

■支出

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
人件費	5,162	5,162	5,162	5,162	5,162	25,810
研修費	60	60	60	60	60	300
消耗品費	126	126	126	126	126	630
修繕費	100	100	100	100	100	500
光熱水費	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925	9,625
通信費	201	201	201	201	201	1,005
保険料	121	121	121	121	121	605
業務委託料	1,169	1,169	1,169	1,169	1,169	5,845
賃借料	79	79	79	79	79	395
事業費(行事等)	444	444	444	444	444	2,220
一般管理費	463	463	463	463	463	2,315
合計	9,850	9,850	9,850	9,850	9,850	49,250

・平成28年度指定管理料の削減（平成27年度予算額対比250千円（2.5%）削減）

※上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体：2 団体

② 募集日程

第 1 回選定委員会（募集内容等の審議）	平成 27 年	6 月 22 日
要項等の配布	平成 27 年	7 月 24 日～7 月 28 日
募集に係る現地説明会	平成 27 年	8 月 6 日
質疑の受付【第 1 次】	平成 27 年	8 月 10 日～8 月 14 日
質疑の回答【第 1 次】	平成 27 年	8 月 21 日
提出書類 A の受付（＝1 次締切）	平成 27 年	8 月 28 日
質疑の受付【第 2 次】	平成 27 年	9 月 2 日～9 月 4 日
質疑の回答【第 2 次】	平成 27 年	9 月 11 日
提出書類 B の受付（＝最終締切）	平成 27 年	9 月 28 日
第 2 回選定委員会（プレゼンテーション・審査）	平成 27 年	10 月 15 日

(2) 福祉部指定管理者候補者選定委員会（児童福祉部会）

	役 職 等
会 長	福祉部子ども課長
委 員	健康管理部保健医療課長
”	教育委員会生涯学習課長
”	障がい福祉関係施設職員
”	宮崎市 P T A 協議会役員
”	弁護士

(3) 選定の概況

ア 選定理由

福祉部指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、これまでの実績や組織体制の確立、利用者ニーズを活かした事業提案、地域組織との連携により、利用促進やサービスの向上、さらには地域の児童健全育成への貢献が期待できるなどの理由から、特定非営利活動法人ドロップインセンターが、当該選定基準に最も適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点×委員数)	最低基準点	(候補者) ドロップインセンター	団体 A
①施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること	210		167	153
②施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること	210		166	141
③施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	120		85	82
④事業計画を着実に実施するための十分な管理運営能力を有していること(重要基準)	420	168 (満点×40%)	321	306
⑤安全管理に対する対応	180		128	128
⑥環境保護及び障がい者雇用等の福祉施策の取組状況	60		39	43
合計得点	1,200	720 (満点×60%)	906	853
選定委員会における多数決の結果			6	0
【参考】提案金額			49,250千円	49,250千円